# 小諸市における部活動等の地域移行計画

令和7年3月 小諸市教育委員会

# = 目 次 =

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 本計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 本計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3 移行計画における目標····································	
(1)基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2)基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4 地域移行計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1)休日部活動の地域移行への体制整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2)地域移行の取り組みイメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(3)新たな地域クラブの活動指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5 移行計画の推進スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
[資料]	
◇長野県及び小諸市における状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1 少子化の進行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2 教職員の勤務実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	1
3 関係者の部活動に寄せる願い・・・・・・・・・・・・・・・ 1	2

## はじめに 一 本計画策定の背景

「スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた」(スポーツ庁、文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」前文)とされる学校部活動。

ここ数年は、全国的規模で少子化が進展する中、中学校における部活動をこれまでと同様に組織することには困難が生じ、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあることが指摘されています。また、社会における価値観の変化に伴う学校教職員の働き方改革が進む中、専門性や当事者の意思に関わらず、教員が献身的に顧問を務めるこれまでの運営体制を継続することは、より一層厳しくなってきております。

そうした中で、これまでの部活動の在り方を見直し、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」(同ガイドライン)という意識の下、地域におけるスポーツ・文化芸術環境を整備していく中で、可能な限り早期に「地域において子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術に親しめる環境を構築すること」や「教員の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上させること」に取組む必要があります。

国は2022年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として部活動の地域連携・地域移行に取組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期に環境整備の実現を目指すとしています。

また、長野県教育委員会は、2024年3月に「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」及び「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」を策定し、都市部・山間部を有し、複数の市町村が連携した広域エリアで環境整備を進めるところが少なくないと想定されることや、受け皿となる関係団体の有無や団体数の地域格差が大きく、指導者の確保等に時間を要することなどから、まずは休日の部活動について令和8(2026)年度末を目途に、地域クラブ活動に移行するとしています。

このような動きの中で本市においては、国や県の方針を踏まえつつも小諸市の実情に応じ、実現・持続可能な部活動の地域移行のイメージを明確化しながら、これを推進するための具体的施策として本計画を策定することとします。

#### 1 本計画の位置づけ

本計画は、国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(2022.12)及び県の「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」とその趣旨を踏まえ策定された「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」(2024.3)に基づき、小諸市における推進計画として策定するものです。

#### 2 本計画の期間

本計画は、2024年度を計画初年度とし、長野県が休日の部活動の地域クラブへの移行目標としている2026年度末までを一区切りとして、実施状況の中間のまとめを行います。また、最近の国の動向では、現在の「改革推進期間」に続き、2026年度から2031年度までを「改革実行期間」と位置付けて一層の改革を進めていくことが必要であるとしています。小諸市では、今後の国・県の状況をみながら対応を検討していくことにします。

# 3 移行計画における目標

(1)基本理念

小諸市は、下記の上位計画を基本理念として学校部活動の地域移行を推進します。

①学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン

(スポーツ庁・文化庁 2022.12)

地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備し、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すとされています。

②長野県中学生期スポーツ・文化芸術活動指針及び長野県地域クラブ活動推進ガイドライン (長野県教育委員会 2024.3)

地域において、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ環境を構築するこ

- とや教員の働き方改革を推進し、未来に向けた学校教育の質の向上を図ることを目的とし、
- イ)単に高度な技術等を身につけることでなく、現在の状況から上達したり、目標を達成 したりすることができる活動
- ウ) 他者との関わりの中で自身の存在を感じられるような活動

を地域クラブ活動に求められるものとして挙げています。

③小諸市総合計画「第5次基本構想·第12次基本計画」

ア) 成長期の心身の成長発達に合わせた活動

小諸市が目指す「健幸都市こもろ(小諸版ウェルネス・シティ)」の基本目標では、まず始めに「子育て・教育(心豊かで自立できる人が育つまち)」を掲げています。そこには、誇りをもって「我がまち・こもろ」の未来を引き継ぎ、発展させていく次代の担い手を育てる活動の場を整備しようとする願いが込められています。

地域クラブ活動においても、子どもたちが各々の願いに基づいたスポーツ・芸術科学等の 文化的活動に自発的に参加し、やりがいをもって取り組むことでウェルネス・シティの未来が 拓かれていくものと期待します。

#### ④第3期小諸市教育大綱

小諸市の教育には、明治期から脈々と受け継がれてきた梅花教育の精神(教職員が切磋琢磨し、児童生徒は勉学に励み、地域住民が献身的にこれを支える)があります。この精神を大切にしながら、小諸の子どもたちの伸びやかな成長と、すべての市民が生涯にわたって学び続ける社会の実現を目指していきたいと考えます。一人一人が希望に応じて文化・芸術・スポーツに親しみ、成長していくことができるよう支援していきます。

### (2)基本目標

小諸市には、学校における部活動のほかにも、小・中学生を含む多くの市民が自主的・自発的に参加するさまざまなスポーツや文化芸術関係のクラブがあります。これらのクラブでは、多様な他者との交流の中でそれぞれの活動そのものの魅力に触れ、楽しさ・面白さを味わいながら、さらなる文化の創造と継承・発展が図られています。また、多くの人と共同し活動を続ける中で、責任感や連帯感・社会性の伸長など人間的な成長が促されてもおります。

今般の小諸市における学校部活動の地域移行にあたっては、こうした地域のスポーツ・文化の向上や振興を担ってきた社会教育関係団体と、教育の一環としての部活動を長らく行ってきた学校との密接な連携を図り、生涯学習の場として、より多くの市民が参画する「小諸市地域クラブ(仮称)」(以下、「地域クラブ」という。)への発展を目指します。

小諸市教育委員会では、生徒が生涯にわたってスポーツや音楽・芸術・文学・科学等の各種文 化活動に親しむ機会を保障し、心身の健全育成を図るだけでなく、地域住民もこれらを身近に 感じて参画(「する」「みる」「知る」「支える」)し、「いつでも、どこでも、だれとでも」気軽に生涯学 習に親しむことのできる環境の整備に努めます。

なお、こうした学びの機会は人の一生において時間的にも空間的にも分断されるものではないので、生涯学習入門期にある小学生期からの連携についても検討すべき内容を含むものと考えます。

## 4 地域移行計画

#### (1)休日部活動の地域移行への体制整備

国のモデル例にも示されるように、休日の部活動に代わる地域クラブには、多様な運営団体、 実施主体が想定されます。このうち、現在ある学校部活動との連携強化をもとに立ち上げよう とする本地域クラブは、当面、小諸市教育委員会が運営を担い、実施主体と連携して小諸市の実 情に応じた、実現が可能で持続可能な運営体制の構築を目指します。また、各種団体の協力を 得ながら、適切な指導者の確保・派遣、活動場所の確保、会計処理、安全管理等の実務を行いま す。

そのために、関係者との懇談やアンケートの実施、先進地の視察や先行地域の実施状況などを総合的に勘案し、「小諸市部活動地域移行推進協議会」(以下、「地域移行推進協議会」という。)

を立ち上げ、関係者間での協議をもとにクラブの始動につないでいきます。

地域クラブへの移行のための環境整備にあたっては、学校、スポーツ・文化芸術関係団体、事業所や企業、行政等の多くの関係者が連携し協力体制を構築して、生徒や保護者、一般市民の理解と協力を得ながら計画的に取り組むことを第一に考え、持続可能な体制づくりに努めます。

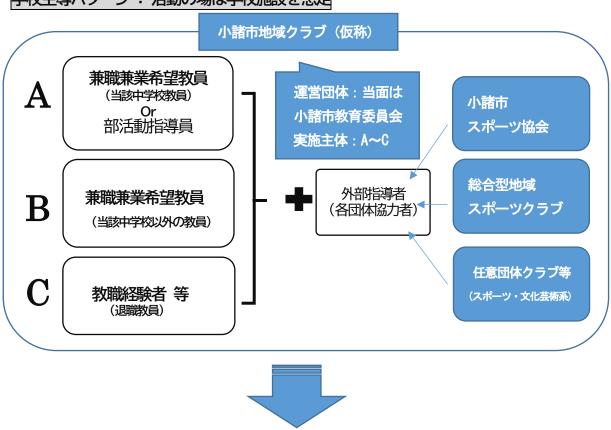
#### (2)地域移行への取り組みイメージ

地域移行を未来に推進していくためには、関係者間の連携による持続可能な体制づくりが重要になります。種目、活動内容、実施主体の考え方にもより事情が異なることから、本地域クラブでは、現在の学校部活動について地域の指導者が関われる体制がとれる休日の活動をいくつか先行実施します。その都度課題の解決を図りつつ成果を共有し、徐々に活動の幅を広げていきます。また、学校と地域の連携をより強化していくためには、双方の活動のねらい、方針等の相互理解も重要になってきます。地域移行推進協議会を重ねる中で、活動主体である生徒のニーズを大切にしながら、新たな地域クラブの役割について共通理解を深めていきたいと考えます。

なお、平日の部活動の移行については、国・県の方針にも未だ流動的な部分がありますので、 前述の通り関係機関との連絡を密にとり、小諸市の実情に配慮した無理のない計画を推進して いきます。

### ◇ 小諸市における地域移行の例

# 学校主導パターン: 活動の場は学校施設を想定



# 社会教育団体等主導パターン: 活動の場は社会体育施設等を想定

小諸市スポーツ協会 I) (スポーツ少年団を含む)※1 ・兼職兼業希望教員 (小・中学校教員等) E 総合型地域スポーツクラブ (浅間嶺スポーツクラブ)※2 ・事業所・企業等の希望者 児童生徒の保護者等希望 任意団体クラブ する一般市民 F (小諸リトルシニア・小諸 BBC・小 諸バドミントンクラブ、文化芸術系 団体 など) G 民間事業者や競技団体が運営 運営団体=実施主体 するクラブ(サーム F.C ブルー (D~G) (D~G) マリンSC など)

## 【参考】

◆小諸市スポーツ協会(※1)

野球部、バレーボール部、ソフトテニス部、卓球部、柔道部、剣道部、弓道部、陸上部、水泳部、レスリング部、空手道部、バドミントン部、ソフトボール部、アーチェリー部、ゴルフ部、マレットゴルフ部、エアロビクスダンス部、テニス部、空道部、フットサル部、スポーツウエルネス吹矢部、太極拳部、スポーツ少年団(小諸少年柔道クラブ・小諸キッズレスリングクラブ・小諸ジュニアフットボールクラブ・美南ドリームズスポーツ少年団:野球・わんぱくキッズスポーツ少年団:野球・小諸東ミニバスケットボールクラブ)

◆浅間嶺スポーツクラブ(※2) <u>陸上</u>、テニス、ノルディックウォーキング、総合フィットネス(ヨガなど)、<u>ソフトボール</u>(令和7年 度~)

# \_\_\_\_\_···部活動としても実施中

★中学校部活動の地域移行パターン(想定案) 考 種 目 等 パターン 備 バレーボール バスケットボール 地域の受皿の有無 ソフトテニス 剣道 O軟式野球 陸上競技(小諸東) 〇卓球(小諸東) 柔道(小諸東) ソフトボール(小諸東) 吹奏楽 休日の部活動・地域の受皿の有無 演劇 休日の部活動・地域の受皿の有無 技術·家庭 休日の部活動・地域の受皿の有無 美術(小諸東) 合唱(芦原) 休日の部活動・地域の受皿の有無 〇バドミントン(新規)

〇・・・・実証事業として実施

#### (3)新たな地域クラブの活動指針

- ①対象者:中学生の部活動の受け皿としての運営からスタートする小諸市における地域クラブへの参加は、あくまでも個人の自由意思によるものです。自らの興味・関心に応じて任意のクラブを選択し、参加することができます。学校の部活動などこれまで経験してきた種目でも良いし、異なるものでも自由に選択することができます。また、複数のクラブ活動に参加することも可能です。
- ②地域クラブの役割:入会を希望するすべての人が、生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に 気軽に親しむために、地域クラブでは持続可能な運営や安全で適正な指導が求められます。 また、学校部活動が担ってきた異年齢の集団の中で人間関係を構築し、自己肯定感や責任感、連帯感を育むといった教育的意義を含め、地域におけるスポーツ・文化芸術活動を継承・発展する役割が期待されます。 そのため、本地域クラブでは国や県のガイドライン及び本計画を遵守し、運営体制や活動目標を示した規約や運営方針を策定し、具体的な年間活動計画、収支・活動実績等について公表します。
- ③指導者:スポーツ・文化芸術団体における現役指導者のほか、兼職兼業を希望する教員、部活動指導員や外部指導者、退職教員等の学校関係者、公認スポーツ指導者、事業所や企業の関係者、競技・活動経験のある大学生・高校生、保護者など、様々な関係者から専門性や資質・能力を有する指導者の発掘・育成に努め、適切な活動の実施につなぎます。本クラブの指導者は会員の主体性を尊重し、十分なコミュニケーションを図りつつ、会員一人一人のレベルや心身の成長に応じて、丁寧な指導に努めます。適切な休養の設定、過度な練習の防止や合理的かつ効率的・効果的な練習の積極的な導入等に努め、児童生徒を含む会員の心身の健康管理と事故防止を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶します。そのために、指導者研修の機会を随時設け、指導技術だけでなく、行き過ぎた指導やハラスメント根絶のための研修(集合、オンライン等)を実施していきます。

#### 4)活動内容

- ア 種目等:まずは中学生の休日の部活動について、地域移行推進協議会での審議を踏まえ、 条件の整ったもののいくつかを令和7年度の実証事業として立ち上げます。そして、ここで の活動実績から成果と課題をまとめ、改善策を検討していきます。さらに、新たな種目や活動 内容についてもニーズに応じ段階的に拡充し、県が中学校の休日部活動の移行目標とする令 和8年度末には、全ての休日部活動の地域移行を完了する予定です。競技・大会志向で特定の 種目・分野に継続的に専念するだけでなく、複数の種目を経験できるフリースポーツクラブ や総合文化クラブ、伝統的な文化を体験するクラブ、レクリェーショナルな活動を行うクラブ などの設置についても検討していきたいと考えます。
- イ 休養日等:とりわけ成長期にある子どもたちの心身の成長には十分に配慮し、健康な生活 が送れるよう、「小諸市立中学校の部活動運営に係る方針」に定める休養日及び活動時間に沿 った活動を基本とします。
- ウ 活動場所:活動場所については、市内の学校、公共スポーツ施設、社会教育施設等を確保し

- ます。学校施設の利用については、部活動に代わる新たな地域クラブも学校部活動同様の利用方法とします。また、子どもたちの活動場所への移動は、生徒本人または保護者の送迎を基本としますが、それができない場合については、その支援のあり方について今後検討していきます。
- 工 保護者及び会員の負担:本地域クラブは、参加者からの会費等による自立的な運営を行い、 将来にわたって持続可能な活動を実施します。参加者による費用負担を原則としますが、会 費は可能な限り参加しやすい金額を設定するよう努めます。入会を希望する会員が経済的 理由によって活動参加をあきらめることがないよう、運営団体は困窮家庭への支援につい て検討を進めていきます。

# 5 移行計画の推進スケジュール

-	
年 度	部活動の地域移行に向けた取り組み
	1.現在の学校部活動の運営状況や関係者の意向の確認(アンケート調査の実施と分析を含む)
	2.スポーツ関係団体との面談(「地域クラブ」への参加意向の把握、参加条件等のヒアリング)
	3.先進地域の視察と担当者との面談
R6	4. 協力団体(者)の掘り起こし(県の指導者リストへの登録周知、依頼)
(2024)	5.指導者資格取得のフォロー、ブラッシュアップのための研修(集合・オンライン)の計画と実施
	6. 部活動指導員・外部指導者の配置
	7.「地域移行推進協議会準備会」の設置(学校・受け皿団体の意向調査、「移行計画」の準備)
	8.「地域移行推進協議会」の開設(「移行計画」の協議・検討)
	9.実証事業の選定と環境整備(実施主体の決定、指導者、活動場所、費用、指導者報酬等検討)
	1.生徒、保護者、学校職員への事業計画の説明
	2.「部活動運営委員会」の開催(活動状況の確認、運営上の困難点の把握と課題解決)
	3. 部活動指導員・外部指導者の積極的配置
R7	4. 実証事業(運動部)の実施(成果と課題の洗い出し、必要に応じ合同部活動や種目別運営団体の立
(2025)	ち上げの検討・実施)
	5. 「地域移行推進協議会」の開催(実証事業の成果と課題の検討、実証事業以外の休日部活動の移行
	のあり方についての検討)
	6. 平日の部活動の地域移行のあり方の研究と情報収集(先進地域の視察、情報交換)
	7. 協力団体(者)の掘り起こしと指導者資格取得のフォロー、ブラッシュアップのための研修(集合、オ
	ンライン)の周知、計画と実施
	1. 「地域移行推進協議会」の開催(地域クラブ活動全般における課題の把握と検討、新規参入クラブの
	検討、必要に応じて合同部活動の実施の検討)
R8	2. 部活動指導員・外部指導者の積極的配置
(2026)	3. 協力団体(者)の掘り起こしと指導者資格取得のフォロー、ブラッシュアップのための研修(集合、オ
	ンライン)の計画と実施
	4. 平日の部活動の地域移行のあり方の研究と情報収集
	5. 令和 9 年度以降の地域移行のあり方の検討

# [資料]

#### ◇ 長野県及び小諸市における状況

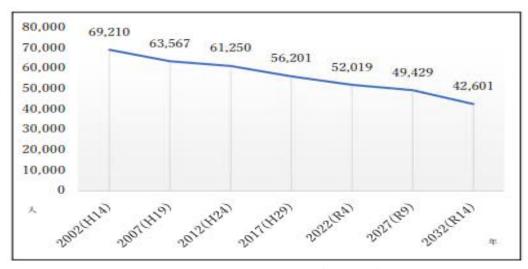
#### 1 少子化の進行

(1)長野県における中学校生徒数の推移と課外部活動加入率の変化 全国的に少子化が進んでいることはよくいわれますが、この傾向は本県でも加速しており、 2002 年から 2032 年までの 30 年間で中学生の数は、約4割(26,000人)が減少する見

2002 年から 2032 年までの 30 年間で中学生の数は、約 4 割(26,000 人)が減少する見込みです。

年 度	2002 (H14)	2007 (H19)	2012 (H24)	2017 (H29)	2022 (R4)	2027 (R9)	2032 (R14)
人数(人)	69,210	63,567	61,250	56,201	52,019	49,429	42,601

(長野県企画振興部総合政策課2022年10月1日現在長野県の年齢(各歳)別・男女別人口をもとに算出)



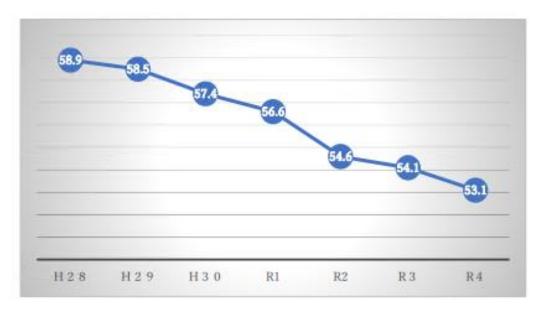
(長野県教育委員会「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」2024 p. 2)

これに加え急速な価値観の多様化に伴うライフスタイルの変化などの影響もあり、課外部活動への加入率は年々減少しています。

例えば、次に示すのは運動部への加入率の推移ですが、地域のスポーツクラブへの加入 者の増加や在校者数の減少に伴う部の統廃合による選択肢の減少などにもより加入率は低 下してきています。

## ・運動部活動加入率の推移

年 度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	(H28)	(H29)	(H30)	(H31)	(R2)	(R3)	(R4)
加入率(%)	58.9	58.5	57.4	56.6	54.6	54.1	53.1



(長野県教育委員会スポーツ課「部活動調査」2022.11)

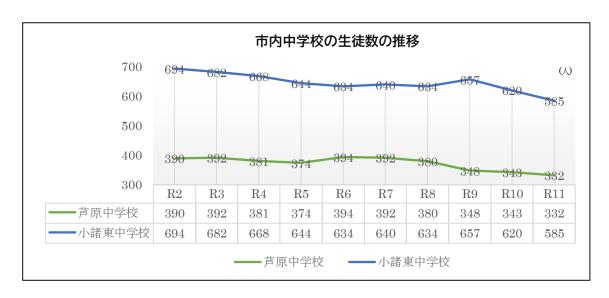
### (2)小諸市における中学校生徒数の推移と課外部活動加入率の変化

こうした状況は本市においても概ね同様で、市内2中学校の生徒数の推移は次表の通りです。両校を合わせた生徒数は、2020年度の1084人から2029年度までの10年で、2割弱減の917人になると予想されています。

## ・市内中学校の生徒数の推移

(人)

年 度	R 2	R3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
芦原中	390	392	381	374	394	392	380	348	343	332
小諸東中	694	682	668	644	634	640	634	657	620	585
総人数	1084	1074	1049	1018	1028	1032	1014	1005	963	917



こうした生徒数の減少も影響し、市内の2つの中学校における部活動への加入者数やその割合にも、次のような変化がみられます。

# 市内中学校の部活動種目と所属部員数の変化

( )内加入率

年	度	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
加入者数(人)	# 9	220(56.3)	198(50.4)	186(48.8)	168(44.1)	163(43.6)
JII/CHXX()()	芦原中	85(21.7)	84(21.4)	101(26.5)	120(31.5)	116(31.0)
上段:運動系	小学市市	383(55.0)	383(56.2)	370(55.2)	361(54.7)	345(53.6)
下段:文科系	小諸東中	191(27.4)	189(27.7)	189(28.2)	177(26.8)	163(25.3)

/]	精	市内中	学	校	;	運	動	系	部	舌	助位	りカ	o <i>7</i>	出	汀	推	移	(	令	和	2 4	Ŧ,	更个	٠ <del>វ</del>	좎	<b>[]</b> 6	年	度	)		
運部活動	動動	年度	陸上	競技	バ <b>レ</b> ボ-	ノー	バス ! ボ-		サッ	カー	軟式	野球	ソ: テ:		¢	球	柔	道	剣	〕	女・ ソフ ボー	7 ト	水	泳	スキスケ		その (バ 新体担	۴.			★校生徒に対する 3活動加入者
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	加入者数	全校生徒数	加入率
		令和2年度	10	10	26	26	33	16	1	0	26	0	32	32	0	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	220	391	56.3%
芦	部	令和3年度	0	0	24	26	32	14	0	0	23	0	36	33	0	0	0	0	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	198	393	50.4%
原	員	令和4年度	0	0	19	27	29	18	0	0	18	0	39	25	0	0	0	0	8	3	0	0	0	0	0	0	0	0	186	381	48.8%
中	数	令和5年度	0	0	19	17	29	16	0	0	16	0	33	29	0	0	0	0	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	168	381	44.1%
		令和6年度	0	0	18	20	26	18	0	0	19	0	27	27	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	163	374	43.6%
運部活動	動動	年度	陸上	競技		ノー	バスク	ナット ール	サッ	カー	數式	97 I-P	у:	7 F			,	ŕ	釗	首	女· ソフ	-	水	泳	<del>スキ</del> スケ		その (バ			※ 加入率は全	校生徒に対する
							3.	"			31.21	野球	₹:		卓	球	柔	追	×ı	_	ボー	ル			X)	-1	新体技			運動部系部	3活動加入者
			男	女	男	<i>"</i> 女	男	女	男	女	男	女			男	<b>球</b> 女	男	女	男	女	<b>ボ-</b> 男	<mark>-ル</mark> 女	男	女	男	<b>-r</b> 女	,		加入者数	運動部系部全校生徒数	加入率
		令和2年度	男 28	女 12					男 15	女 0			₹:	= ス	· ·			~		女 12	_		男 4	女 3		_	新体技	<del>装等</del> )	加入者数		
小=+/	部	令和2年度			男	女	男	女			男	女	テ: 男	<b>-</b> ス	男	女	男	女	男		男	女			男	女	新体护	<del>集等</del> ) 女		全校生徒数	加入率
諸	部員		28	12	男 23	女 20	男 20	女 21	15	0	男 26	女 0	デ: 男 38	z 女 39	男 38	女 42	男 9	女 4	男	12	男 0	女 20	4	3	男 0	女 0	<b>新体</b> 排	<del>集等</del> ) 女 0	383	全校生徒数 696	加入率
諸東		令和3年度	28	12	男 23 19	女 20 26	男 20 33	女 21 25	15	0	男 26 33	女 0	男 38 46	女 39 40	男 38 42	女 42 31	男 9	女 4	男 9 7	12	男 0	女 20 19	4	3	男 0	女 0 0	<b>新体</b> 担 男 0	女 0 0	383	全校生徒数 696 682	加入率 55.0% 56.2%
諸	員	令和3年度	28 16 15	12 10 13	男 23 19 15	女 20 26 37	男 20 33 31	女 21 25 27	15 8 1	0 0 0	男 26 33 37	女 0 1 1	男 38 46 52	女   39   40   40	男 38 42 39	女 42 31 22	男 9 8 11	女 4	男 9 7 6	12 8 9	男 0 0	女 20 19 9	4 4 0	3	男 0 0	女 0 0	新 <b>体</b> 担 男 0 0	女 0 0	383 383 370	全校生徒数 696 682 670	加入率 55.0% 56.2% 55.2%

## 小諸市内中学校 文化系部活動の加入状況推移口(令和2年度~令和6年度)

文科 部活動		年度	吹奏楽		合唱		演	劇	技術	・家庭					È校生徒に対する 『活動加入者
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	加入者数	全校生徒数	加入率
		令和2年度	5	22	0	12	2	12	22	10			85	391	21.7%
芦	部	令和3年度	10	16	0	8	1	18	23	8			84	393	21.4%
原	員	令和4年度	9	17	0	12	2	23	25	13			101	381	26.5%
中	数	令和5年度	3	21	0	13	8	31	25	19			120	381	31.5%
		令和6年度	0	24	0	9	5	31	28	19			116	374	31.0%
			吹奏楽		演劇										
文化 部活動		年度	吹	奏楽	演	劇	美	術	技	術	家原	<b>医科</b>			全校生徒に対する 『活動加入者
		年度	<b>吹</b> 男	<b>&amp;楽</b> 女	海男	女	<b>美</b> 男	<b>術</b> 女	技男	<b>術</b>	家原	<b>達科</b> 女	加入者数		
部活動		<b>年度</b> 令和 2 年度											加入者数	文化部系部	8活動加入者
部活動			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		文化部系部 全校生徒数	那活動加入者 <b>加入率</b>
小諸	加名	令和2年度	男 10	女 44	男 0	女 15	男 0	女 32	男 39	女 1	男	女 50	191	文化部系部 全校生徒数 696	加入率 27.4%
部活動	部	令和2年度	男 10 13	女 44 49	男 0 1	女 15 20	男 0 1	女 32 27	男 39 43	女 1 2	男 0 0	女 50 33	191 189	文化部系管 全校生徒数 696 682	加入率 27.4% 27.7%

(小諸市教育委員会「市内中学校部活動加入状况推移調査」2024.9)

学校ごと、運動・文化系別に年度による多少の違いは見られますが、部活動に参加する生徒の割合は大きくは変わりません。しかし、生徒数の減少によって、今後チームや団体として競技をするスポーツや文科・芸術等の活動では、各校単独での編成が困難になっていくことが予想されます。さらには、生徒が望む部活動の成立そのものが難しくなっていったり、モチベーションの低下や活動の停滞を招くことにもつながっていったりする不安があります。

#### 2 教職員の勤務実態

#### (1)長野県内の中学校における教師の勤務時間の実態

公立学校における教員の休日勤務時間を小学校と中学校で比較すると、中学校の教員の方が 1 月当たりおよそ3時間30分長くなっています。これは休日の部活動指導や大会引率が影響しているものと考えられます。

小中学校教職員の休日勤務平均時間(令和4年9月調査)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	中学校	7:16	6:42	8:54	9:35	2:18	4:08	8:02	6:10	4:49	2:51	2:13	2:31
,	小学校	2:25	2:41	1:54	3:09	0:57	1:45	2:11	1:47	1:38	1:37	1:34	2:24
	中一小	4:51	4:01	7:00	6:26	1:21	2:23	5:51	4:23	3:11	1:14	0:39	0:07

(長野県教育委員会「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」2024 p.4)

#### (2)小諸市内の中学校における勤務時間の実態

小諸市内中学校に在籍する教員の休日勤務の状況は、下表の通りです。時期によっては小学校教員の休日勤務が中学校のそれを上回ることもありますが、概ね県と同様に休日にも多くの時間が学校勤務に充てられており、部活動の指導・関係用務に携わる時間が多いものと推察されます。

小中学校教職員の休日勤務平均時間(令和4年度調査)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中学校	2:46	2:42	2:42	4:00	6:30	3:26	3:20	2:20	1:39	5:10	5:10	5:32
小学校	2:03	1:46	2:46	2:54	1:23	1:59	3:17	3:17	3:41	1:30	1:41	1:40
中一小	0:43	0:56	-0:04	1:06	5:07	1:27	0:03	-0:57	-2:02	3:40	3:29	3:54

(小諸市教育委員会「教職員の勤務時間調査」2023)

県教育委員会では 2021 年3月に「学校における働き方改革推進のための方策」を策定し、 教職員の時間外勤務の時間を年間通して1か月45時間以下、年間360時間以下になることを 推進してきています。

こうしたこともあって、2022 年度は、1か月の時間外勤務の時間の平均は 43 時間43分となり、目標値を下回りました(ただしこれらには、家などへの持ち帰り仕事の時間は含まれていません)。

3 関係者の部活動に寄せる願い(市の「部活動アンケート」の結果から)

部活動の地域移行に向けて実態を把握するため、小諸市教育委員会では市内小学校5・6年生、中学校1・2年生並びにその保護者、中学校教師を対象として、令和5年12月から令和6年2月にかけてアンケート調査を実施しました。

この調査からは、次のような関係者それぞれの思いや願いをうかがい知ることができます。

- ○小学校5・6年生(調査対象:市内6校 663名)の回答から
- (1)学校外でスポーツや文化芸術活動に参加しているか

スポーツ活動に参加している ・・・ 32.1%

文化芸術活動に参加している ・・・ 18.2%

両方に参加している ・・・ 9.7%

(2)中学生になったら部活動をやってみたいか

やってみたい ··· 68.1%

わからない ・・・ 23.9%

**やらない** … 8.0%

\* 小学生が学校外のスポーツや各種の文化芸術活動に参加する割合は6割ほどであり、学校 外においてもそれぞれの考えや好みに応じて様々な活動に参加しているようです。

一方で、種々の理由から、そうした機会をもてていない子どもも一定数みられ、近い将来 に体験格差が拡大することも危惧されます。

また、中学進学後の部活動参加については、7割近い児童が「やってみたい」と答えており、 部活動に参加することを楽しみにしている子どもが多いことがわかります。

- ○中学校1・2年生(調査対象:市内2校 693名)の回答から
- (1)学校の部活動に所属しているか

運動部に所属している ・・・ 56.4%文化部に所属している ・・・ 27.5%

所属していない ・・・ 16.1%

(2)部活動に所属していてよかったと思うことは何か

友達ができた ・・・・ 46.4%

活動が楽しい ・・・・ 45.3%

体力や忍耐力がついた ・・・・ 23.8%

勝つことやうまくなることの喜びを知った・・・・20.9%

(3)学校の部活動に所属しない理由は何か

学校以外でクラブ活動をしている・・・・ 45.2%

やりたい部活動がない ... 30.1%

土・日や放課後はゆっくりとしたい ・・・・ 20.4%

\* 部活動に参加する生徒は全体で8割に上り、異学年を含む仲間と共に、活動の楽しさや目標を達成する喜びを味わったり、やりがいや意義を感じたりしている様子がうかがえます。

また、部活動に参加していない理由については、それぞれの志向や考え方もあり、思い思いに生活をデザインしているものと考えられます。

- ○中学校1・2年生保護者(調査対象:市内2校 602名)の回答から
- (1)中学校の部活動が地域に移行された場合に期待すること

**専門的な指導が受けられる ・・・・ 57.6%** 

他校の生徒や違う年代の人と交流や練習ができる・・・・ 25.8%

設備や指導者の整った環境で練習できる・・・・ 23.8%

(2)中学校の部活動が地域に移行された場合に不安や心配に思うこと

活動場所までの移動手段や送迎 ・・・・ 48.3%

地域の受け入れ体制の整備(練習環境や指導者確保) ・・・・ 23.2%

活動時間がどうなるか(練習が長い、夜間や土日の活動状況など)・・・・ 22.5%

- \* 地域移行によって保護者が期待することは、環境の整った場でより専門的な指導が受けられるようになることや、学校とは異なる仲間との交流のようです。反対に、移行による不安や悩みとしては、活動場所までの送迎を半数程度の保護者が心配しています。
- ○中学校教師(調査対象:市内2校 62名)の回答から
- (1)担当する部活動にやりがいを感じるか

かなり感じる ・・・ 23.8%

少し感じる ・・・ 52.4%

あまり感じない ・・・ 14.3%

(2)担当する部活動に負担を感じているか。

かなり感じる ・・・ 45.2%

少し感じる ・・・ 31.0%

あまり感じない ・・・ 14.3%

全く感じない ・・・ 9.5%

\* 「少し感じる」を含めると、部活動指導にやりがいを感じている教師は7割を超えます。しかし、同じ程度の教師が同時に負担であると感じており、負担ではないという教師は2割程度に止まります。やりがいは感じつつも負担感ももつという、アンバランスな心理状態に置かれている教師の様子がわかります。